

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の 進捗状況（平成 15 年 4 月～16 年 3 月）について

仙台銀行（頭取 三井精一）では、平成 15 年 3 月に公表された金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」、同じく金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成 15 年 9 月 5 日に公表いたしました。

当行は、経営理念に基づき日頃より地域に密着した業務活動に努めてまいりましたが、機能強化計画はそのような日頃の活動の更なる活性化を目指したものであり、平成 15 年度におきましても、地域の皆様の様々なニーズにお応えすべく、種々の施策に取り組みました。主な取組みは下記のとおりですが、平成 15 年度に予定しておりました取組みはほぼ実行いたしました。今後も、機能強化計画の基本方針に則り、着実に計画を進めてまいり所存です。

記

1. 中小企業金融の再生に向けた主な取組みについて

創業・新事業支援、経営相談、早期事業再生等の機能強化につきましては、関係機関との連携強化に努めましたほか、先ずは人材の育成が重要と捉え、研修会への派遣等を実施いたしました。具体的には、第二地方銀行協会主催の研修会への参加、外部講師を招いての研修会の実施、行内融資渉外研修会の継続実施であり、延べ 153 名が参加いたしました。また、上記機能強化に向け、通信教育の推奨講座を新たに追加し、延べ 304 名が受講いたしました。本部の審査体制についても見直しを行い、業種ごとのスペシャリスト育成および組織体制強化の観点から、平成 15 年 9 月より業種別審査体制の試行を開始いたしました。

要注意先債権等の健全債権化等への取組みにつきましては、平成 15 年 8 月に企業支援室を 1 名増員するとともに、企業支援プロジェクトチームを再編成（2 名増員）し強化いたしました。企業支援室、企業支援プロジェクトチームが営業店と連携を密にし活動いたしました結果、支援対象 341 先のうち、38 先がランクアップいたしました。

新しい中小企業金融への取組みにつきましては、信用格付けを活用した担保・第三者保証人不要の事業性貸出「サポートみやぎ」を平成 15 年 4 月より発売し、平成 15 年度中の実行件数、実行額は 1,412 件、101 億円となりました。

2. 金融機関の健全性確保、収益性の向上等に向けた主な取組みについて

資産査定、信用リスク管理の厳格化につきましては、自己査定の適正化、精度向上を図るため、平成 15 年 7 月に全店集合研修を実施いたしました。また、平成 14 年 5 月に稼動した不動産担保評価システムの浸透を図りながら担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を行いました。

地域貢献に関する情報開示につきましては、平成 15 年度中に発行したディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に、より詳しい情報を開示いたしました。また、平成 16 年 4 月より株式公開銀行と同様の情報開示を行うことといたしました。

3. 進捗状況に対する評価

全体としては、殆どの施策をスケジュールに沿って実行し、また、債務者のランクアップにつきましても、景気の低迷が続く中、一応の実績を挙げたと認識しており、進捗状況は相応と評価しております。

一方で、機能強化計画を進めるにあたりましては人材の育成を含めた態勢の整備が不可欠であります。集中改善期間中に地域金融機関が目指すべき機能強化のレベルは相当に高いものでありますことから、着実に計画を実行し具体的成果に結びつけていくことが今後の課題であると認識しております。

なお、機能強化計画の進捗状況の要約版を別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

以上

本件に関するお問合せ先 企画部企画課 <small>みそのう</small> 御園生 022-225-8258

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1.15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

実施予定の取組みにつきましては、その殆どをスケジュールに沿って実行いたしました。特に、人材の育成につきましては、各種研修会への参加、通信教育の受講等に積極的に取り組みました。また、お取引先企業と協調し取り組みました債務者区分のランクアップにつきましても、景気の低迷が続く中、一応の実績は挙げられたと認識しており、進捗状況は相応と評価しております。

一方で、機能強化計画を進めるにあたりましては人材の育成を含めた態勢の整備が不可欠であります。集中改善期間中に地域金融機関が目指すべき機能強化のレベルは相当に高いものでありますことから、着実に計画を実行し具体的成果に結びつけていくことが今後の課題と考えております。

2.15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

上記1と同様であります。

3.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1.創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別審査体制の導入 ・「目利き」養成のための研修に積極参加	業種別審査体制の導入 ・研修会等への参加によるスキルアップ	業種別審査体制の検証 ・研修会等への参加によるスキルアップ ・業界動向レポート等の作成	・15年9月、業種別審査の試行開始 ・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」に融資部審査役4名を派遣	・15年10月、融資部審査役を1名増員し業種別審査体制を当初の5グループから6グループに変更 ・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」に融資部審査役3名を派遣	スキルアップのための研修は第二地方銀行協会および提携先のタナベ経営等を活用する。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・「目利き」の養成に向け、通信講座の推奨、外部研修への積極参加	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」に18名派遣 ・推奨通信講座を51名が受講	・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」に16名派遣 ・推奨通信講座を51名が受講	第二地方銀行協会が開催する研修等へ、積極的に参加する。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産業クラスターサポート会議」への参画	・関係機関との連携強化 ・本部内に情報センターを設置し、関連情報を蓄積	・関係機関との情報交換会の実施 ・情報センターの運営方針や活用体制等の検討	・関係機関との情報交換会の継続 ・情報センターの設置、稼働	・15年6月と12月に開催された「東北6県産業クラスターサポート金融会議」に出席 ・政府系金融機関との連携を強化 ・担当者2名配置 ・情報センターワーキンググループを組成し、16年4月の同センター立上げに向け準備	・15年12月に開催された「東北6県産業クラスターサポート金融会議」に出席 ・政府系金融機関と連携強化 ・情報センターワーキンググループで同センターの目的・スキーム等の検討を進め、16年4月の立上げに向け準備	情報センターの設置に向け、本部内に「情報センター推進WG(仮称)」を組成する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	関係機関との連携強化 宮城県が主体となって組成したベンチャーファンドの活用 本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	関係機関と連絡協議会を設置し、情報交換、融資案件を検討	関係機関との連絡協議会を継続 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	政府系金融機関との連携を強化(案件発生の都度、情報交換を実施) 担当者1名配置	政府系金融機関との連携を強化(案件発生の都度、情報交換を実施)	
(5)中小企業支援センターの活用	各支援センターの業務内容を取りまとめ、取引先への紹介・斡旋	各支援センターの業務内容を体系的に取りまとめ	本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積し、取引先への紹介・斡旋に努める	各支援センターの業務内容を情報収集するとともに連携を強化 みやぎ産業振興機構の「みやぎ産業支援ホットライン」に加入 担当者2名配置	各支援センターの業務内容を情報収集するとともに連携を強化 みやぎ産業振興機構の「みやぎ産業支援ホットライン」に加入	各支援センターのどの業務(相談、専門家派遣、金融支援等)にマッチするか判断した上で紹介・斡旋を行う
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	仙台銀行ビジネスクラブにおいて実施している同様のサービスについて、その機能の充実と活用促進	ビジネス・マッチングの成功事例等を営業店、会員へ配信	本部内に設置する情報センターに関連情報(非会員情報を含む)を蓄積し、営業店、会員へ配信	仙台銀行ビジネスクラブの会員に対しビジネス・マッチングを含む各種サービスの活用を促した 担当者2名配置	仙台銀行ビジネスクラブの会員に対しビジネス・マッチングを含む各種サービスについてのレポートを発信 同クラブの講演会において、会員が取扱う商品・サービスのパンフレット展示コーナーを設置し、会員間の交流の場を提供	仙台銀行ビジネスクラブの種々のサービス(経営情報の配信、各種セミナーの開催等)の活用も促進する。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別添 1、2及び 3参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	関連通信講座の推奨 内部研修の実施、外部研修への積極参加	推奨通信講座の選定 養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	融資渉外研修を実施し69名受講 外部講師による行内研修を実施し49名受講 第二地方銀行協会「中小企業支援スキル向上研修」等に26名派遣 中小企業支援に関する推奨通信講座を237名受講	融資渉外研修を実施し30名受講 外部講師による行内研修を実施し20名受講 第二地方銀行協会「中小企業支援スキル向上研修」に22名派遣 東北の第二地方銀行6行共同の研修に3名派遣 中小企業支援に関する推奨通信講座を220名受講	第二地方銀行協会が開催する研修へ積極的に参加するとともに、中小企業診断士等の育成に努める。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	・東北地区において同様のプログラムが具体化した場合は、前向きに検討	・東北地区において同様のプログラムが具体化した場合に、取組みスケジュール等を検討	・同左	(左記プログラムが具体化した時点で検討予定)	(左記プログラムが具体化した時点で検討予定)	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。『早期事業再生ガイドライン』の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・人材の育成と外部専門家との提携 ・倒産法制を戦略的に活用する体制の構築 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・法的側面からの調査研究 ・支援体制の構築に着手	・15年度の状況を踏まえたうえで具体策を検討 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から2名を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・担当者1名配置	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から1名を派遣し、倒産法制の活用等について研究	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・関係機関との情報交換、連携強化 ・過去の企業再生ファンドの検証 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・関係機関との情報交換、連携強化 ・中小企業再生支援協議会への定期的参画 ・過去の企業再生ファンドの検証	・ファンドの組成が具体化した段階で参加を検討 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から2名を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・宮城県の「地域企業再生ファンド」について検証し、当行の意見を宮城県に提出 ・担当者1名配置	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から1名を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・宮城県の「地域企業再生ファンド」について検証し、当行の意見を宮城県に提出	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・人材の育成 ・県保証協会事業再生保証制度の活用 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・外部専門機関等の意見聴取 ・取組みについての具体策を検討	・具体的事例等の情報収集に努め取組体制の整備を図る ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から2名を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・政府系金融機関と協調しDIPファイナンスを1件取組んだ ・担当者1名配置	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から1名を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・政府系金融機関と協調しDIPファイナンスを1件取組んだ	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	・RCCとの連携強化 ・人材の育成 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・関連研修等への参加 ・RCCとの連携強化 ・対象先の選定	・15年度の取組みを継続 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から2名を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・担当者1名配置	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から1名を派遣し、倒産法制の活用等について研究	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(5)産業再生機構の活用	・人材の育成 ・活用事例等の情報収集 ・活用手法の研究 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・活用事例等の情報収集 ・活用手法の研究 ・対象先の選定	・体制整備の充実化 ・事例収集と活用手法の実践検討 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から2名を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・担当者1名配置	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室から1名を派遣し、倒産法制の活用等について研究	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・営業店及び取引先企業と協調して積極的に活用 ・対象見込み先の選定 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・見込み先の選定 ・同協議会へ具体的事案の持込み	・15年度の取組みを検証し、体制整備をフォロー ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換を行うとともに、具体的案件を持ち込み協議 ・担当者1名配置	・宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換を行うとともに、具体的案件を持ち込み協議	同協議会の「再生計画策定支援対象企業の選定ポイント」を参考に、対象先の選定を検討する。
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・中長期視点にたつて人材を育成	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」の上級コースに2名派遣 ・経済産業省主催の事業再生セミナーに1名派遣 ・企業再生に関する推奨通信講座を16名受講	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」の上級コースに1名派遣 ・経済産業省主催の事業再生セミナーに1名派遣 ・企業再生に関する推奨通信講座を16名受講	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・「サポートみやぎ」(無担保・第三者保証人不要)の推進と商品性向上 ・保証人の利用について見直しを検討 ・財務制限条項の活用について検討 ・ローンレビューの徹底	・「サポートみやぎ」の推進 ・取引先モニタリングの強化 ・財務制限条項の導入検討 ・保証人徴求の見直し検討	・「サポートみやぎ」の商品性改良を検討、実施 ・顧客セグメントに適応する融資取組方策を検討	・平成15年4月より無担保、第三者保証人不要のローン「サポートみやぎ」を発売し、年間実行累計で1,412件、101億円 ・「サポートみやぎ」の商品性改良を適宜実施 ・企業業績に関するヒアリングシートを策定 ・財務制限条項の活用に係る考え方を取りまとめ ・個人保証の問題点等を検証	・「サポートみやぎ」に宮城県信用保証協会付を投入、15年下期実行累計は588件、43億円 ・財務制限条項の活用に係る考え方を取りまとめ ・個人保証の問題点等を検証	企業業績ヒアリングシートを制定し、ローンレビューの徹底を図ることにより、経営課題の把握と企業支援に努める。
(3)証券化等の取組み	・関連機関との連携強化 ・証券化手法等の研究 ・本部内に設置した情報センターに関連情報を蓄積	・関連機関との連携強化 ・証券化手法等の研究	・15年度の取組みを継続 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	・宮城、鳥取、佐賀、和歌山4県連携CLOに参加を表明 ・担当者1名配置	・宮城、鳥取、佐賀、和歌山4県連携CLOに参加を表明	宮城県主体の「中小企業金融のあり方研究会」に継続的に参加する等、関係機関との連携を強化する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 ・新しい融資プログラムの整備	・財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 ・取り扱っている融資制度のバージョンアップ	・取り扱っている融資制度のバージョンアップ(財務諸表の精度の高さを判定する基準の作成が前提)	・財務諸表の精度が高い中小企業に対する融資プログラムの整備について基本的な対応方針決定	・財務諸表の精度が高い中小企業に対する融資プログラムの整備について基本的な対応方針決定	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・信用格付データの整備・充実 ・デフォルト、ランクダウンした先の定量・定性面の分析 ・格付遷移状況、データ分析結果等を審査業務等へ活用	・データの体系的整備(事業法人、個人事業者、業種別、格付別)	・整備データを審査業務、企業支援、商品開発等へ活用	・信用格付制度に基づくデータ整備 ・格付遷移の分析等による各種信用リスクの管理に取組み ・信用格付を活用し平成15年4月から無担保、第三者保証人不要のローン「サポートみやぎ」を発売	・信用格付制度に基づくデータ整備 ・格付遷移の分析等による各種信用リスクの管理に取組み ・信用格付を活用し「サポートみやぎ」の商品性を改良	信用リスク計量化システム(CAR M)等のデータを中心に整備を図る。
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・内部管理態勢の整備 ・行内規定等の見直し ・貸付、保証契約等の見直しを含め説明態勢を整備	・新たな融資取組方針の作成 ・行内規定の整備	・内部管理態勢の整備 ・行内研修の実施	・新しい中小企業金融の法務に関する研究会」の報告書、事務ガイドライン」を踏まえ、説明態勢のあり方を検討 ・全店支店長会議において上記報告書等の内容と取組方針等を説明 ・第二地方銀行協会主催の「苦情相談対応口座」等へ参加	・全店支店長会議において「新しい中小企業金融の法務に関する研究会」の報告書、事務ガイドライン」の内容と取組方針等を説明 ・第二地方銀行協会主催の「苦情相談対応口座」等へ参加	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・地域金融円滑化会議での討議成果、業界団体からの情報等の共有化 ・上記情報等を施策立案や研修等に反映 ・対応能力向上に向けた研修の実施	・本部関連部署との協議会設置 ・対応能力向上に向けた研修の実施	・地域金融円滑化会議での討議成果等を踏まえ体制強化に向けた施策を検討、実施	・15年6月、9月、12月、16年3月に開催された地域金融円滑化会議に出席し事例報告および意見聴取 ・営業店の責任者を対象とした研修を実施	・15年12月、16年3月に開催された地域金融円滑化会議に出席し意見聴取 ・営業店の責任者を対象とした研修を実施	
6.進捗状況の公表	・決算発表と同時期に報道向けに発表、ホームページにも掲載	・15年度上期の進捗状況より公表開始	・公表継続	・15年度上期の進捗状況を15年11月26日に公表 ・15年12月発行のミニディスクロージャー誌に計画および進捗状況の概要を掲載	・15年度上期の進捗状況を15年11月26日に公表 ・15年12月発行のミニディスクロージャー誌に計画および進捗状況の概要を掲載	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却引当	研修等による自己査定のレベルアップに努め、精度の向上を図る	・レベルアップ研修の実施 ・債務者の実態把握を強化	・15年度の取組みを継続	・自己査定のレベルアップを図るため全店集合研修を開催 ・取引先の実態把握のため営業店長のヒアリングを実施	・取引先の実態把握のため営業店長のヒアリングを実施	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積 ・蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	・過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積	・蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	・14年5月から稼働した不動産担保評価システムの浸透を図りながら、評価方法の合理性および競売等による処分実績を検証	・14年5月から稼働した不動産担保評価システムの浸透を図りながら、評価方法の合理性および競売等による処分実績を検証	担保不動産の処分例を任意売却、競売、物件種別等に整理し、データベースで蓄積する。
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・信用格付制度の一層の充実 ・格付対象先の登録率アップ	・信用格付制度の検証	・信用格付制度の検証	・格付遷移等の分析を行い、当行の信用格付制度の整合性を検証 ・16年上期に当行の信用格付システムについて外部の専門機関による監査を受けることを決定	・格付遷移等の分析を行い、当行の信用格付制度の整合性を検証 ・16年上期に当行の信用格付システムについて外部の専門機関による監査を受けることを決定	格付遷移分析等を行い、デフォルトとの相関関係を年に1回は検証する。
3.ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	平成16年度から株式公開銀行と同様の開示を実施	・東京証券取引所の適時開示基準の内容検証 ・開示内容、方法等の検討 ・開示に向けた体制整備	・開示開始	・情報開示基準を制定し、16年4月1日より、東京証券取引所の適時開示規則に則った情報の開示を行うことを決定	・情報開示基準を制定し、16年4月1日より、東京証券取引所の適時開示規則に則った情報の開示を行うことを決定	
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	・開示内容・方法等についてアンケート調査を実施 ・開示内容と開示方法の充実を図る	・アンケート調査の実施	・アンケート調査の結果等を踏まえ開示内容・開示方法等を見直し	・15年度発行のディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献活動の状況をより詳しく掲載 ・地域貢献活動に関するアンケートを実施	・15年12月発行のミニディスクロージャー誌に地域貢献活動の状況を掲載 ・地域貢献活動に関するアンケートを実施	

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4～9月)
特にありません		

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全化債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

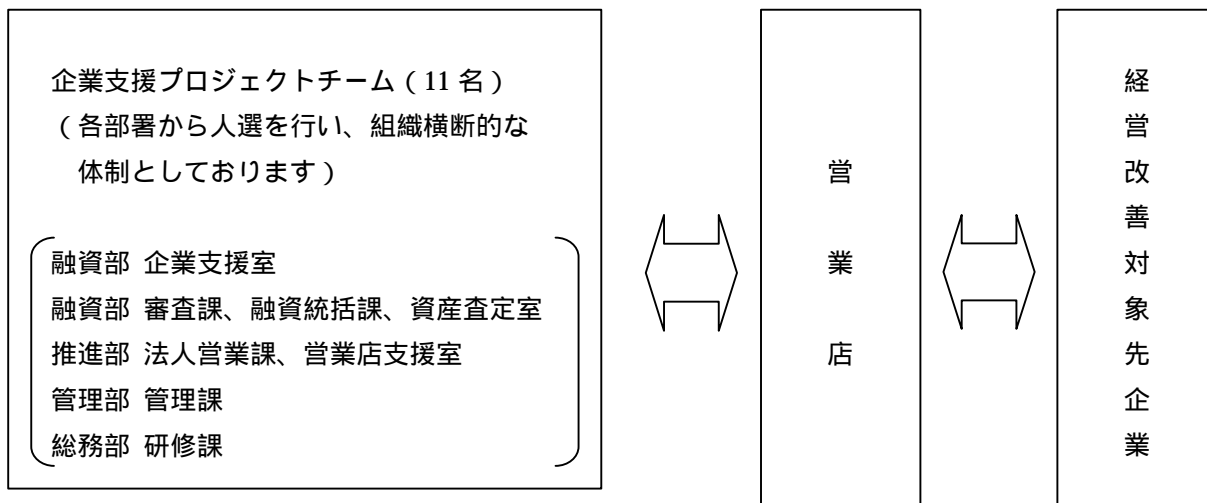
具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化 ・ 本部・営業店一体となった取組 ・ 外部コンサルタント等との連携検討 ・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化 ・ 外部コンサルタント等との連携検討 ・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度の取組状況を検証し、実施方策等を修正 ・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表
備考 (計画の詳細)		企業支援プロジェクトチームは11名体制とし、支援対象先の選定、対応方針の検討と実践、営業店指導を行う。
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月 ~ 16年3月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資部企業支援室を主管部署として、企業支援プロジェクトチームを15年8月に再編強化し、本部と支店が一体になった取組を展開しております。 * 具体的な構成等は別紙 1.に記載の通りです。
15年10月 ~ 16年3月		* 具体的な構成等は別紙 1.に記載の通りです。
(2) 経営改善支援の取組状況 15年4月 ~ 16年3月		<ul style="list-style-type: none"> * 取組方針は別紙 2.(1)に記載の通りです。 * 具体的な活動は別紙 2.(2)に記載の通りです。 * こうした取組みにより支援先に見られた改善の内容は別紙 2.(3)に記載の通りです。 * こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は別紙 2.(4)に記載の通りです。
15年10月 ~ 16年3月		* 取組方針、具体的な活動、支援先に見られた改善の内容、今後の課題等は別紙 2.(1)~(4)に記載の通りです。

(仙台銀行)

経営改善支援の取組状況について

1. 経営改善支援に関する体制整備の状況

(1) 組織構成



主管部署は融資部企業支援室としております。

組織構成は、15年8月に、それまで融資部と推進部のみで構成していたものを管理部と総務部を加えて組織横断的な編成にいたしました。（チームメンバーも9名から11名に増員）

(2) ブロック別・担当者・先数等

15年4月～9月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	管理強化対象先数	支店管理対象先数	合計
仙台中央	融資部企業支援室を中心として、プロジェクトチームが管理強化対象先を主に担当いたしました。	7	7	14
仙台東・南		14	18	32
仙台北・県南		9	20	29
泉・沿岸		6	17	23
県央・県北		9	21	30
合計		45	83	128

15年10月～16年3月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	区分(A) 対象先数	区分(B) 対象先数	区分(C) 対象先数	合計
仙台中央	融資部 企業支援室長 他1名	7	6	10	23
仙台東・南	融資部 審査課長 "	10	47	14	71
仙台北・県南	融資部 資産査定室長 "	6	33	21	60
泉・沿岸	融資部 融資統括課長 "	4	23	23	50
県央・県北	融資部 企業支援室主任調査役 "	4	40	21	65
合計		31	149	89	269

企業支援プロジェクトチームが中心となって担当する先を区分(A)、同プロジェクトチームが営業店と協調して担当する先を区分(B)、その他に営業店が独自に選定して担当する先を区分(C)としております。

2. 経営改善支援の取組状況

(1) 取組方針

経営改善支援は地域金融機関の本来業務との認識を強く持つ
 リレーションシップをベースとした、双方合意に基づく信頼関係構築を目指す
 地域金融機関として真の地域貢献を果たす為、問題解決型ビジネスモデルへの転換を指向する

仙台銀行の経営は、宮城県内の経済情勢や企業動向と密接にリンクしており、お取引先の経営改善に向けた、経営相談や支援機能の強化を図ることは当行の使命と認識しております。

この分野は、仙台銀行の経営ビジョンである「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を具現化していくための重要な業務と位置付けております。

当行のお取引先の中核を占める、中堅・中小・零細事業者様は、地域経済において重要な役割を担っていらっしゃいます。仙台銀行は地域の空洞化防止のためにも強引な不良債権処理は回避し、再建の可能性のあるお取引先に対しましては、実情を踏まえたきめ細かな経営改善支援を実践していく方針です。

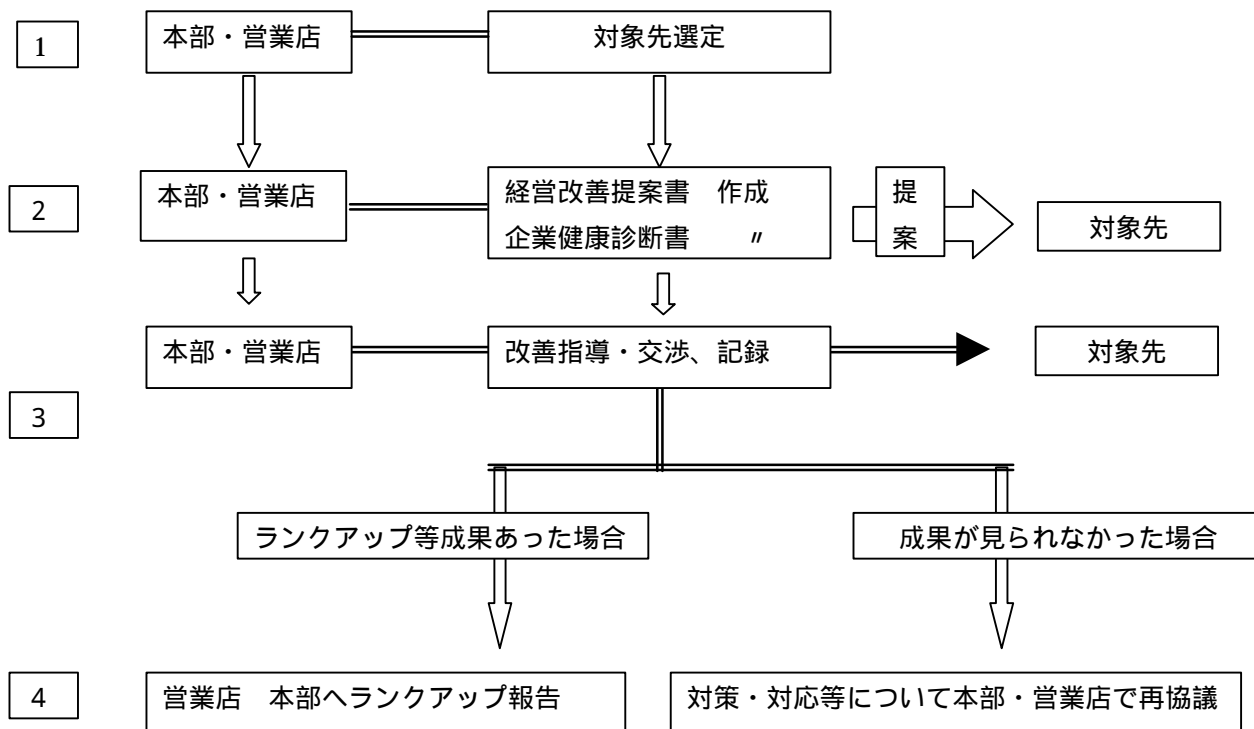
(2) 具体的な活動

15年度上半期は、128先を支援対象先として、「企業支援活動の強化による、債務者区分のランクアップ促進およびランクダウン防止運動」を展開し、結果としては14先の企業がランクアップを図られております。

15年度下半期は業務推進「地域お役立ち運動」の中で経営改善支援運動を展開し、結果としましては24先の企業がランクアップを達成いたしました。

お取引先に対する、個別の対応方針を策定し、双方の共通理解の下、お取引先・営業店・本部が一体となった取組を展開しております。15年10月から実践したスキームは次の通りです。

実践スキーム



(3) こうした取組によって支援先に見られた改善の内容は、

大きく見て、1点目としては、 自社の現状問題認識の明確化があり、
2点目としては、 問題認識に基づく改善意識の高まりと実行への着手
が挙げられます。

具体的には、一般管理費販売費等の経費の合理化や削減、不採算取引の改善や抑制・解消、増資等の財務改善策を中心とした自助努力が大半を占めております。

その他の改善事例としましては、

財務改善プラン実行のために、支援先企業に対し当行から専門的税理士を紹介し、支援先企業と関連子会社との合併を断行して子会社土地含み益を顕在化させることにより合併新会社の財務改善を達成した。という事例も出ています。

その他に、15年度下半期においてはDIPファイナンス（民事再生法により再建中の企業に対する融資）の取組を県南の製造業企業を対象として取組んだほか、お客様との相談に基づき3先を宮城県中小企業再生支援協議会へ持ち込んで経営改善に向けた対応を実践いたしました。

(4) こうした取組を進め成果を上げていくための課題については、次のように考えております。

銀行サイドの課題としては

- ・ 人材の育成 財務に係る優れた改善策の提案能力
 新しい商品販路の提案等親身になった営業支援能力
 業種特性や技術力評価等踏み込んで企業を評価する目利き能力
- ・ スキルアップ 専担部署の機能・機動力向上
 事業承継、リーガルアドバイス等高度なコンサルティング能力
 再生ファンド、DIP ファイナンス、デット・エクイティ・スワップ、
 デット・デット・スワップ等の企業再建手法の活用

お客様サイドの課題としては

- ・ 後継者を含めた人材の育成と確保
- ・ コア・コンピタンス（中核事業）の確立と活用

以 上

(別添2)

経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

仙台銀行

【平成15年度 (15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組先数	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
正常先		9,374	5		4
要注意 先	うちその他要注意先	2,070	285	30	243
	うち要管理先	79	21	4	15
破綻懸念先		383	29	4	24
実質破綻先		241	1	0	1
破綻先		127	0	0	0
合計		12,274	341	38	287

(別添3)

経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

仙 台 銀 行

【平成15年度下期 (15年10月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組先数	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
正常先		8,975	4		3
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,218	228	20	198
	うち要管理先	98	12	2	8
破綻懸念先		397	24	2	21
実質破綻先		243	1	0	1
破綻先		118	0	0	0
合計		12,049	269	24	231